

平成 23 年度 季節労働者資格取得支援事業のご案内

資格取得により通年雇用化をめざす季節労働者の方を応援します。

当協議会では、『人材育成研修事業』としまして、平成23年度は3科目の受講を予定しておりますが、受講の実務の条件等で、伐木等業務と刈払機安全教育はこの時期に実施いたします。

受講される方は、当協議会へご連絡ください。

この事業は、季節雇用されている方を対象にしていますので、受講条件の確認、提出書類等をお願いいたします。

1. 受講科目・日程

	科 目	8 月	9 月	定 員：備 考
1	伐木の業務に係わる特別教育		9/29～30	10名(受講最小人数:5名)
	※ チェンソーを用いて行う立ち木の伐採、かかり木の処理、造材の業務(2日間:13時間)			
2	刈払機取扱作業安全衛生教育	8月28日		15名(受講最小人数:5名)
	※ 造園工事、建設工事、土木工事、林業、農業において刈払機仕様業務(1日間:6時間)			

2. 受講費用 受講料、テキスト代は当協議会で負担いたします。

(その他写真代、交通費は本人負担です)

3. 留意事項

(1) 季節雇用者の方が対象ですので、確認書類を提出して下さい。

「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」のコピーを提出していただきます。

(2) 受講できるは、1人1科目です。

■ 今回の伐木・刈払機、冬期期間予定のアーク溶接の3科目の中から選択してください。

4. お問い合わせ・申請先

〒 086-1013 標津郡中標津町東13条南7丁目(労働会館内)

『根室管内4町通年雇用促進協議会』 TEL 0153-72-6789(FAX兼用)

URL: www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou.index.html

E-mail: n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp